

令和 5 年度 大垣市文化事業団共催ホール事業 出演者募集要項

1. 趣 旨 活動の場を広げようとする個人やグループに、公演の機会を提供する。
2. 開催日 令和 5 年 9 月～12 月のうち 1 日
3. 会 場 文化ホールまたは音楽堂
4. 募 集

<件数> 1～2 件（団体・個人、プロ・アマチュアを問いません）

<期間> 令和 5 年 5 月 15 日（月）～ 6 月 16 日（金）

<内容> 音楽、演劇、ダンス、舞踊、伝統芸能など

5. 応募条件

- ・500 円以上の有料公演とする。
- ・公演当日のホール及び付属設備は当財団が提供する。但し、特別な演出が必要な場合は応募者で手配及び料金負担。リハーサル等で必要な場合は、公演日以外に連続する最大 1 日（3 区分）迄、ホール等の利用を可とする。
- ・1 年以上 5 年以内に公演活動実績があり、過去に大垣市または大垣市文化事業団が主催する公演に出演していない個人やグループに限る。※応募多数の場合は、広く利用機会を提供するため、当会場での公演実績のない応募者優先。
- ・楽器（ピアノを除く）は応募者で用意し、調律（ピアノを含む）は応募者手配及び料金負担とする。
- ・出演料として、チケット売上の 80%～90%を応募者に支払う。支払割合は公演内容や入場料に応じて決定する。※交通費、宿泊費、食費、印刷費その他演出等に必要経費を全て含む。
- ・2 人以上の個人、複数団体による共同応募の場合、代表者を明らかにし、実行委員会等を組織する。
- ・チラシは応募者でデザイン・印刷後、応募者が配布と積極的な PR 活動を行う。
- ・当財団 WEB ページ、広報おおがき等による公演の PR が可能。
- ・チケットは、応募者で販売する他、当財団販売システムの利用が可能。
- ・公演にかかる音楽著作権料は当財団が負担。
- ・応募者が未成年の場合、保護者または成人に達している団体責任者が応募。

6. 応募方法

別紙「出演希望申請書」に必要事項をご記入の上、以下へ直接お持ちいただくか、ご郵送ください。

<提出物> ①「出演希望申請書」 ※団体概要、事業企画概要、収支予算書 計3枚

②過去（5年以内）の録画を記録した媒体

③過去（5年以内）のチラシ、プログラム等資料

<提出先> 〒503-0911 岐阜県大垣市室本町 5-51

（公財）大垣市文化事業団 事業課「ホール応援プロジェクト」応募宛

※申請書及び記録媒体等の返却は行いませんのでご了承ください。

7. 審査

次の基準により選考します。

- ・多くの人々に受け入れられる魅力がある企画であること。
- ・集客について計画があり、有効席の8割を超えるチケット販売が見込めること。
- ・現実的な収支計画があること。
- ・設定した入場料に値する事業であること。

※選考基準を満たす応募がない場合、実施しない場合があります。

次の事業については対象となりません。

- ・物品の販売企画、営利企業が企画した事業
- ・特定の会員のみを対象にした事業
- ・特定の政治活動、宗教団体に関する事業
- ・定例的、定期的に実施している事業
- ・慈善事業への寄附を目的に行われる事業
- ・国、地方公共団体等から助成金を受ける事業

8. 決定までの予定

- 第1次選考期間（書類審査）：～令和5年6月30日（金）
- 第2次選考採用通知：令和5年7月上旬
- 第2次選考（審査会）：令和5年7月上旬～中旬
- 採用決定通知：令和5年7月末（予定）

9. 委託契約書の締結

採用が決定した応募者は、当財団と「委託契約書」を締結します。（要収入印紙）

10. 採用の取消し

事業の決定後、次の各号に該当した場合、採用を取り消すことがあります。

- ① 応募書類の内容に虚偽の記載があると認められたとき。
- ② 事業実施に当たり、不正な行為があると認められたとき。
- ③ 事業実施に当たり、指示した事項に従わないとき。
- ④ その他、事業実施に当たり、著しく支障があると当財団が判断したとき。

11. 事業の取下げ

採用通知書の受領後に実施を取り下げる場合は、「取下げ申請書」を提出してください。

<お問合せ> (公財) 大垣市文化事業団 事業課 事業係
TEL 0584-82-2310